

医療 AI プラットフォーム技術研究組合 カタログサイト利用規程

第1条（適用範囲）

- 「医療 AI プラットフォーム技術研究組合カタログサイト利用規程」（以下「本規程」といいます。）は、医療 AI プラットフォーム技術研究組合（以下「当組合」といいます。）により提供されるカタログサイトを利用する者に適用されます。なお、いかなる方も、カタログサイトを利用した時点で本規程に同意したものとみなされます。
- 当組合によるカタログサイトの提供およびカタログサイトを介したサービスに関する情報提供等を受けることができるのは、日本国内の利用者に限るものとします。
- サービスに関する情報提供等の対象は、日本国内の病院、診療所、介護福祉施設、健診施設等を営む法人（当該法人に所属する従業員等を含みます。）に限られるものとし、それ以外の法人および個人への提供等は想定されていません。

第2条（用語の定義）

本規程における用語の定義は、別途、定めるものを除き、以下の各号のとおりとします。

- 「サービス」とは、提供元事業者のサービス等をいいます。
- 「カタログサイト」とは、当組合が提供する Web サイトおよび関連役務であって、提供元事業者のサービスに関する情報をカタログサイト利用者に提供するものをいいます。
- 「掲載情報」とは、当組合所定の手続きに従いカタログサイト上に掲載される、サービスの概要情報をいいます。
- 「提供元事業者」とは、当組合との契約に基づき、カタログサイトを通じて自身のサービスの概要情報をカタログサイト利用者に提供し、また自身とサービス利用契約を締結するカタログサイト登録利用者に自身のサービスを提供する事業者をいいます。
- 「カタログサイト利用者」とは、本規程に同意のうえ、カタログサイトを利用する者をいいます。
- 「カタログサイト登録利用者」とは、第4条（利用者登録）に従って登録を行ったカタログサイト利用者をいいます。
- 「カタログサイト利用者等」とは、カタログサイト利用者およびカタログサイト登録利用者をいいます。
- 「カタログサイト登録利用者 ID」とは、カタログサイト登録利用者がカタログサイトを利用する際、当該カタログサイト登録利用者とその他の者とを識別するために用いられる符号をいいます。
- 「カタログサイト登録利用者 ID 等」とは、カタログサイト登録利用者 ID およびこれにかかるパスワードの総称をいいます。
- 「サービス利用契約」とは、カタログサイト登録利用者が、提供元事業者のサービスを

利用するために提供元事業者と締結する契約をいいます。

- (11)「不可抗力」とは、天災地変、戦争、暴動、内乱、テロリズム、重大な疾病、感染症リスクもしくはこれに類するもの、争議行為、法令等の制定もしくは改廃、公共インフラ（輸送機関、通信回線等を含みます。）の事故、電力事故、政府機関による命令、仕入先等の製造中止および操業停止、本規程上の義務の履行の結果に対する第三者による物理的侵害その他当組合の責に帰すことのできない事由（当組合の合理的な指示に基づく自宅待機措置等による本規程上の義務の履行遅滞または履行不能を含みます。）をいいます。

第3条（本規程の変更）

1. 当組合は、変更内容がカタログサイト利用者等の利益に適合する、または、変更内容が本規程の目的に反せず、変更の必要があり、変更後の内容に相当性があると当組合が判断する場合には、変更する旨、変更後の本規程の内容、変更後の本規程の効力発生時期をカタログサイト利用者等に事前に通知することで、変更できるものとします。なお、この場合には、カタログサイト利用者等のカタログサイトの利用にあたっては、変更後の新規規程を適用するものとします。ただし、当組合は、当該変更によって変更前のカタログサイトの利用のすべての機能、品質、性能等が維持されることを保証するものではなく、またカタログサイト利用者等に生じた損害または不利益に対して一切の責任を負いません。
2. 当組合は、当組合が適当と判断する方法（当組合 Web サイトへの掲示またはカタログサイト登録利用者のアドレス宛の電子メールの送信を含みます。）により、前項に定める通知を行います。
3. カタログサイト利用者等は、変更後の新規規程の内容に同意しない場合、カタログサイトを利用できません。

第4条（カタログサイト利用者登録）

1. カタログサイトの利用者登録を希望する者（以下、「登録希望者」といいます。）は、当組合所定の方法により登録を行うものとします。カタログサイト登録利用者となることで、カタログサイト上のサービスに関する資料の請求や詳細説明の申込を行うことができるようになります。
2. カタログサイト利用者の登録は、登録希望者が、カタログサイト登録利用者 ID、氏名、メールアドレス、電話番号、勤務先組織の属性、勤務先組織名、所属部署または診療科、パスワード、その他当組合が定める事項を当組合所定の方法により登録するものとし、当組合がこれに対する承認を登録希望者に通知することによって完了するものとします。
3. カタログサイト利用者の登録の対価は無償とします。
4. 当組合は、前各項その他の本規程の規定にかかわらず、登録希望者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときには、当該登録希望者に対し何らの責任を負うことなく、登録を承認しないものとします。また、当組合は、カタログサイト登録利用者の資格の付与後にカタログサイト登録利用者について次の各号のいずれかに該当することが判明したときに

は、当該カタログサイト登録利用者に対し何らの責任を負うことなく、カタログサイト登録利用者の資格を失効させることができるものとします。

- (1) 登録希望者またはカタログサイト登録利用者が登録時に虚偽の事実を申告したと当組合が判断したとき
 - (2) 登録希望者またはカタログサイト登録利用者が過去に当組合または提供元事業者との契約に違反したことがあるとき
 - (3) 登録希望者またはカタログサイト登録利用者が第 23 条（反社会的勢力の排除）に違反するおそれがあると当組合が判断したとき
 - (4) カタログサイト登録利用者の資格の維持がカタログサイトの運営に支障をきたすと当組合が判断したとき
 - (5) その他当組合が不適当と判断したとき
5. カタログサイト登録利用者は、カタログサイトに登録した事項に変更が生じたときには、当組合所定の方法により速やかに変更登録を行うものとします。なお、カタログサイトに登録した事項について、虚偽の記載、誤記入、記入漏れ、変更登録の遅延等があったことにより、カタログサイト登録利用者が損害を被った場合であっても、当組合は一切の責任を負わないものとします。

第 5 条（カタログサイト登録利用者 ID 等の管理）

1. カタログサイト登録利用者は、カタログサイト登録利用者 ID 等を第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。カタログサイト登録利用者 ID 等の管理不備、利用上の過誤、第三者の利用等により、カタログサイト登録利用者および第三者が損害を被った場合であっても、当組合は一切の責任を負わないものとします。
2. 第三者がカタログサイト登録利用者 ID 等を用いてカタログサイトを利用した場合、当該利用行為は利用されたカタログサイト登録利用者 ID 等を管理していたカタログサイト登録利用者の行為とみなされ、その一切の責任は当該カタログサイト登録利用者に帰属するものとします。
3. カタログサイト登録利用者は、そのカタログサイト登録利用者 ID 等の利用に起因しまたは関連して当組合が損害を被った場合、当該損害を賠償するものとします。ただし、当組合の責めに帰すべき事由によりカタログサイト登録利用者 ID 等が第三者に利用された場合はこの限りではないものとします。

第 6 条（カタログサイトにおける当組合の役割）

1. 当組合は、カタログサイト利用者等に対しカタログサイトを通じて提供元事業者のサービスに関する情報を提供します。
2. カタログサイト利用者等が、提供元事業者のサービスについて、カタログサイト上で問い合わせを行う場合、別途、当組合が定める方法により提供元事業者へ取次ぎます。
3. カタログサイト登録利用者が、提供元事業者のサービスについて、カタログサイト上で資料

を請求する場合、当組合は、請求された資料を提供します。また、カタログサイト登録利用者が、提供元事業者のサービスについて、詳細説明の申込を行った場合、別途、当組合が定める方法により、当組合は、提供元事業者へ申込を取次ぎます。なお、カタログサイト利用者等は、当組合が、本条第2項および第3項に定める問い合わせの取次、資料請求への対応および詳細説明の申込取次に必要な限りにおいて、または、法令（当組合の事業を管轄する監督官庁が示す指針またはガイドラインを含みます。）の定めに基づき許容される場合において、当該問い合わせおよび申込にかかる通信の内容を知得した利用することについてあらかじめ同意するものとします。当組合は、カタログサイト利用者等の問い合わせおよび申込に対して提供元事業者から回答があることおよびその回答内容について、何らの保証をするものではありません。

4. 本条第1項から第3項で示す情報提供、問い合わせの取次、資料請求への対応および詳細説明の申込取次の対価は無償とします。
5. カタログサイトからリンクされるまたは掲載情報に含まれる URL 等の Web ブラウザ入力によって表示される Web ページは提供元事業者の管理下にあり、カタログサイトを通じた当組合の役務提供範囲ではありません。カタログサイト利用者等は、提供元事業者所定の当該 Web ページの利用条件（個人情報の取得や利用にかかる条件を含みますがこれに限られません。）を確認するよう注意してください。

第7条（提供元事業者のサービスのサービス利用契約にかかる特則）

提供元事業者のサービスにかかる提供元事業者とカタログサイト登録利用者との取引には、本規程の定めと併せて、以下の条件が適用されるものとします。

- (1) 提供元事業者のサービスのサービス利用契約は、サービスに関する提供元事業者所定の契約条件により、提供元事業者とカタログサイト登録利用者との間で成立するものとします。
- (2) サービスの提供等にかかる対価の精算については、当該サービス利用契約に定める請求および支払条件に基づき、提供元事業者とカタログサイト登録利用者との間で実施するものとします。
- (3) サービス利用契約上の責任および当該サービスの掲載情報に関する責任は、提供元事業者が負うものとし、当組合は一切責任を負わないものとします。
- (4) サービスの瑕疵や提供元事業者と締結したサービス利用契約の解除等に関するトラブルは全て、サービス利用契約の下で解決するものとします。

第8条（掲載情報の変更および掲載終了）

1. 当組合は、提供元事業者からの依頼があった場合、または、当組合がカタログサイトの運営上必要と判断した場合（掲載情報が当組合所定の条件に違反していることが確認された場合を含みますがこれに限られません。）、カタログサイト利用者等に対し事前の通知を行うことなく、いつでも掲載情報の変更または掲載の終了（カタログサイトからの掲載情報の削除を意味します。）を行えるものとします。

2. 当組合は、前項の変更または掲載終了に関してカタログサイト利用者等に対し一切の責任を負わないものとします。

第9条（禁止事項）

当組合は、カタログサイト利用者等によるカタログサイトの利用において以下の行為を禁止します。

- (1) カタログサイトを自己使用以外の営利目的その他不正の目的の為に利用し、またはカタログサイトを利用した営業行為を行うこと
- (2) 本規程に基づく権利を第三者に譲渡または再許諾すること
- (3) カタログサイトに関連して使用される当組合もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権等その他一切の権利を侵害する行為、侵害を目的とする行為または侵害するおそれのある行為
- (4) コンピュータウイルス、スパムメール等その他有害なコンピュータプログラム等を送信するなど、当組合によるカタログサイトの提供または他のカタログサイト利用者等によるカタログサイトの利用を妨害し、またはその支障となるおそれのある行為
- (5) 犯罪行為を助長し、またはその他犯罪行為に結びつくおそれのある行為
- (6) 当組合または第三者を誹謗中傷し、その名誉、信用を害する行為
- (7) カタログサイトに関する情報を改ざんまたは消去する行為
- (8) カタログサイトについて、改変もしくは改ざんをし、または逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングによるソースコードの解析を行う行為
- (9) 当組合または第三者の設備、またはカタログサイト用設備を無権限でアクセスし、その利用もしくは運営に支障を与える行為またはそのおそれのある行為
- (10) その他、当組合が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為
- (11) 上記各号の他、法令、本規程、公序良俗に違反しまたは違反するおそれのある行為、カタログサイトの運営を妨害する行為、または当組合もしくは第三者に不利益を与えるおそれのある行為

第10条（カタログサイト利用者等の責任）

カタログサイト利用者等は、カタログサイト利用者等がカタログサイトを利用したことに起因しまたは関連して、提供元事業者を含めたあらゆる第三者との間での紛争、法令違反の懸念、捜査が生じた場合には、カタログサイト利用者等は責任をもってこれらを解決するものとし、当組合に一切損害を被らせないものとします。また、カタログサイト利用者等がカタログサイトを利用したことに起因しまたは関連して、当組合が第三者から請求を受け、当組合に損害が生じたときは、カタログサイト利用者等は当組合に生じた全ての損害（弁護士費用も含みます。）を賠償する責任を負うものとします。

第11条（利用停止措置）

カタログサイト利用者等が第9条（禁止事項）を含む本規程の定め違反したと当組合が判

断した場合、あるいは当組合が当該カタログサイト利用者等によるカタログサイト利用の継続が不相当と判断した場合、当組合は、何らの催告を要せずかつ何らの責任を負うことなく、当該カタログサイト利用者等によるカタログサイトの利用を停止することができるものとします。なお、当組合は、当該停止に関する質問・苦情は一切受け付けません。

第 12 条（一時的な中断および提供停止）

1. 当組合は、次の場合には、カタログサイト利用者等への事前の通知または承諾取得を要することなく、カタログサイトの提供を中断できるものとします。
 - (1) 不可抗力によりカタログサイトの提供ができない場合
 - (2) カタログサイト提供用の設備の保守上または工事上やむをえない場合
 - (3) 運用上または技術上、カタログサイトの一時的な中断を必要とする場合
 - (4) その他、やむを得ない理由により、カタログサイトの提供ができない場合
2. 当組合は、前項に定める他、カタログサイト提供用の設備等の定期点検を行うため、カタログサイト利用者等に事前に通知の上、カタログサイトの提供を一時的に中断できるものとします。
3. 当組合は、本条第 1 項および第 2 項に定める事由によりカタログサイトを提供できなかったことによりカタログサイト利用者等が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第 13 条（カタログサイト登録利用者の登録解除）

カタログサイト登録利用者は、当組合所定の手続きを行うことで、カタログサイトへの登録を解除できるものとします。

第 14 条（カタログサイト登録利用者資格の失効）

1. カタログサイト登録利用者において、以下の事由が生じた場合、カタログサイト登録利用者資格は失効するものとし、当該カタログサイト登録利用者はカタログサイトが利用できなくなります。
 - (1) 当組合がカタログサイト登録利用者の登録を削除した場合（削除の事由は問いません。）
 - (2) 第 13 条（カタログサイト登録利用者の登録解除）の定めに基づきカタログサイト登録利用者がカタログサイトへの登録を解除した場合
 - (3) 第 9 条（禁止事項）に定める禁止事項のいずれかに該当する行為を実施した場合
 - (4) 第 23 条（反社会的勢力の排除）第 1 項または第 2 項に違反した場合
 - (5) その他、当社が当該カタログサイト登録利用者によるカタログサイト利用の継続が不相当と判断する場合
2. カタログサイト登録利用者資格の失効により、カタログサイト登録利用者が損害または不利益を被った場合であっても、当組合は一切責任を負わないものとします。

第 15 条（カタログサイトの廃止）

1. 当組合は、次の各号の一に該当する場合、あらかじめ廃止日をカタログサイト利用者等に通知することにより、カタログサイトの全部または一部を廃止できるものとします。
 - (1) カタログサイト廃止日の 90 日前までにカタログサイト利用者等に通知した場合
 - (2) 不可抗力によりカタログサイトの全部または一部の提供が不可能となった場合
 - (3) 第三者サービス等の廃止、提供中止等によりカタログサイトの全部または一部の提供が不可能となった場合
2. 当組合は、前項に基づくカタログサイトの廃止によってカタログサイト利用者等に生じた損害または不利益に対して一切の責任を負いません。

第 16 条（カタログサイトの評価）

当組合は、カタログサイトを改善するため、その評価を行います。評価にあたっては、カタログサイト登録利用者にアンケート調査およびヒアリング調査を申し入れる場合があります。

第 17 条（個人情報の取り扱い）

1. 当組合は、カタログサイトの提供にともないカタログサイト利用者等から個人情報を取得する場合、個人情報の取り扱いにつき、当組合 Web サイト掲載の「個人情報保護方針」への同意を当該カタログサイト利用者等から取得するものとし、当該方針に基づき、適切に管理を行います。
2. 当組合は、カタログサイト利用者等の個人情報につき、当組合 Web サイト掲載の「個人情報保護方針」規定の利用目的の範囲内で取り扱います。当該利用目的には、以下の各号の内容を含みます。
 - (1) カタログサイト利用者等が希望したカタログサイトのサービスを提供すること（提供元事業者への問い合わせおよび詳細説明の申込の取次や当組合による資料請求への対応を含みますがこれらに限られません。）
 - (2) カタログサイトの評価のためのアンケート調査およびヒアリング調査を行うこと
3. 当組合は、カタログサイト利用者等がサービスに関して問い合わせまたは詳細説明の申込を行う場合、次の各号のとおり、カタログサイト利用者等の個人情報を当該サービスの提供元事業者へ第三者提供します。
 - (1) 提供先：カタログサイト利用者等がサービスに関する問い合わせ、資料請求または詳細説明の申込を行う相手となる提供元事業者
 - (2) 提供の目的：提供元事業者がカタログサイト利用者等からの問い合わせ、資料請求または詳細説明の申込に対応するため
 - (3) 提供する個人情報：問い合わせの場合は、カタログサイト利用者等が問い合わせフォームに入力する氏名、メールアドレス等の情報。資料請求または詳細説明の申込の場合は、カタログサイト登録利用者として登録した情報
 - (4) 提供の方法：当組合から提供元事業者への電子メールの送信、およびファイル共有サイトでの共有

第 18 条（アクセスログの取り扱い）

カタログサイトでは、カタログサイトの Web サイトにアクセスされた方の情報をアクセスログという形で記録しています。アクセスログは、アクセスされた方のドメイン名や IP アドレス、使用しているブラウザの種類、アクセス日時等が含まれています。アクセスログはカタログサイトの保守や情報セキュリティ管理、利用状況に関する統計分析・評価のために活用し、それ以外の目的で利用することはありません。

第 19 条（クッキー（Cookie）の取り扱い）

カタログサイトでは、提供役務の質向上およびカタログサイト利用者等により適した役務を提供するため、クッキーを利用しています。当組合は、クッキーを通じて収集する情報について、当組合 Web サイト掲載の「クッキー（Cookie）ポリシー」を準用し、適切に管理を行います。

第 20 条（責任の範囲）

1. 当組合は、カタログサイト利用者等がカタログサイトを利用することにより得た情報等について、正確性、合法性、有用性およびカタログサイト利用者等が意図する利用目的への適合性等に関し、いかなる保証責任も負わないものとします。
2. カタログサイト利用者等がカタログサイトを利用する際にサーバ等の設備に蓄積したデータ等が消失し、または第三者により改ざん等された場合、当組合は、技術的に可能かつ当組合が合理的と判断する範囲で当該データ等の復旧に努めるものとし、その復旧への努力をもって、消失または改ざん等に伴うカタログサイト利用者等または第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。
3. 当組合は、当組合の故意または重過失の場合を除き、いかなる場合もカタログサイト利用者等、その他の第三者において生じた損害について損害賠償責任を負わないものとします。

第 21 条（不可抗力）

1. 当組合は、不可抗力による本規程上の義務の履行遅滞または履行不能について、カタログサイト利用者等に対し責任を負わないものとします。
2. 当組合は、次の事由による本規程上の義務の履行遅滞または履行不能について、カタログサイト利用者等に対し責任を負わないものとします。
 - (1) 合理的な範囲で把握できなかったコンピュータウイルス、ハッキング、サイバーアタック、第三者による不正アクセス行為その他セキュリティの脆弱性に起因するもの
 - (2) 当組合の責によらないハードウェアまたはソフトウェアの不具合によるもの（トランザクションの過度の集中によるシステムダウンに起因するものを含みますがこれに限られません。）
 - (3) カタログサイトに関する当組合のシステムに接続される提供元事業者のシステム、サービスまたはネットワークの不具合に起因するもの

- (4) 電気通信事業者の責に帰すべき故障、アクセス不能および性能の劣化に起因するもの
- (5) 端末機器、周辺機器、その他のソフトウェアおよび通信回線等、カタログサイトに含まれるコンピュータプログラムの稼動環境に含まれる第三者のソフトウェアに起因した、コンピュータプログラムの稼動不良に起因するもの

第 22 条 (知的財産権)

1. カタログサイト利用者等は、カタログサイト上のあらゆる情報 (掲載情報およびサービスを含みますがこれらに限られません。) にかかるすべての知的財産権は、当組合、提供元事業者またはその他の正当な権利を有する第三者に帰属することを確認し、本規程またはサービス利用契約に別段の定めがない限り、掲載情報およびサービスに関し、いかなる権利の譲渡または許諾も行われないうことに同意します。
2. カタログサイト利用者等は、カタログサイト上で入手可能なテキスト、ロゴ、図面、音声、画像その他データ等についても、当組合および提供元事業者の許可無くコピー、再販、複製、転送できないことを確認し同意します。

第 23 条 (反社会的勢力の排除)

1. カタログサイト利用者等および当組合は、自己および自己の役員が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者 (以下総称して「暴力団員等」といいます。) に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. カタログサイト利用者等および当組合は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 第 14 条 (カタログサイト登録利用者資格の失効) 第 1 項第 4 号で定める事由に該当したこ

とにより、カタログサイト登録利用者資格を失効させられた者は、自己に損害が生じた場合にも、当組合に何らの請求を行わないものとします。また、当組合に損害が生じた場合は、その賠償責任を負うものとします。

第 24 条（分離可能性）

本規程のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効と判断された場合であっても、本規程全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効と判断された条項その一部については、有効となるために必要な範囲で修正し、その趣旨および同等の効果が最大限確保されるよう解釈されます。

第 25 条（合意管轄）

本規程およびカタログサイトの利用に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条（準拠法）

本規程の効力、履行および解釈に関する準拠法は、日本法とします。

第 27 条（協議）

本規程に定めのない事項その他本規程の条項に関し疑義を生じた場合は、カタログサイト利用者等および当組合間で協議の上、円満に解決を図るものとします。

医療 AI プラットフォーム技術研究組合
2022 年 11 月 17 日制定